

# 犬は家族の一員です。

## 愛情と責任を持って飼いましょう。

飼い犬に異常がある場合は、  
早めに最寄りの獣医師に  
相談してね！



● 犬には狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を身に付けておきましょう。

● 動物は最後まで責任をもって飼いましょう。

● 不幸な犬を増やさないために、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

● 迷子になつても困らないように、マイクロチップや迷子札を付けましょう。

● ペットが迷子になつたら、すぐに最寄りの保健福祉事務所や警察、役場に連絡しましょう。



みんなの協力で人と犬が暮らしやすい環境を作りましょう！





# 狂犬病予防注射は 毎年1回必要です!

## 狂犬病とは?

- ◇注射料金3,250円(注射代2,700円・注射済票手数料550円)
- ◇犬の登録料3,000円(生涯1回)
- ◇狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染する人獣共通感染症で、人が感染した場合ほぼ100%死亡することから、人類にとって最も恐るべき感染症の一つです。
- ◇狂犬病は、近年世界各国で発生しており、毎年数万人が本病により死亡しています。その原因のほとんどは犬からの咬傷による狂犬病ウイルス感染です。
- ◇狂犬病はワクチンにより予防できる感染症です。犬にワクチンを接種することにより、飼育者自身が愛犬を守り、そのことが人の命を守り、社会を守ることにつながります。

次の場合は各市町に届け出(または申請)が必要です

- 1 病気や事故で犬が死んだとき ➤ 死亡届
- 2 住所や犬の所在地が変わったとき ➤ 変更届
- 3 犬を他の人から譲り受けたとき ➤ 変更届
- 4 新しく犬を飼い始めたとき  
または、子犬が生まれ91日以上経過したとき ➤ 登録申請

その他、不明な点については、各市町または最寄りの保健福祉事務所へおたずねください。